

「障がい者抹殺」を標榜した事件についての声明

2016年7月26日未明、神奈川県の障がい者支援施設において、入所者多数が侵入者により殺傷される事件が起きました。障がい者への差別・偏見は時代を経て減少したように思われていても、こうした事件が起きたことで、障がい者への差別・偏見が究極的には人命を奪うものとして今日も存在することを、衝撃的な形で思い知らされました。この現実を憂慮し、障がい者問題への京都教区の従来の取り組みを踏まえ、今後に向けた私たちの姿勢を表明します。

今回の事件の発生は、特定の容疑者の心理的問題だけでなく、「障がい者は社会において不要」との認識、すなわち差別・偏見が社会に潜在し、それを十分に是正できていない社会の現状を示しているのではないのでしょうか。差別・偏見による犯罪すらも正当化しようとする「ヘイトクライム(憎悪犯罪)」と見なされる今回の事件に対しては、その異常さに目を向けるだけではなく、その背景となる私たちの社会のあり方を問い直す必要があります。そのことは、私たち自身の、一人ひとりの内面における障がい者への差別・偏見の意識を問い、そして社会の中にある私たちの教会の現実を問うことでもあります。

人間は一人ひとり、神から命を与えられています。その命を、互いに支え合って全うすること、すなわち共に生きるために、教会は召されています。今後、私たちは、京都教区や各教会・伝道所の活動を通して、障がい者への差別・偏見の問題、福祉や医療などの社会制度、地域社会のあり方などの課題を自覚します。そのなかで、障がい者問題と言われるものは、障がい者本人やその家族だけの問題ではなく、障がいの有無によらず、誰もが、社会の構成員という意味で当事者であると認識します。すなわち、障がい者を排斥する考え方を是正し、共に生きる社会を形成することは、全ての人の課題であり、教会もまた、地域社会や関係機関と共にこの課題を担うものです。

私たちは、今回の事件の衝撃を深く悲しむなかで、あらためて社会の中にある教会としての責務を自覚します。教会は社会の中にある、開かれた共同体です。それゆえ、私たちは今後、教区や教会などの多様な働きを通して、社会を構成する多様な方々と共に生き、命の意味をわかちあっていく決意を表明します。そして、今後、教区内の伝道所・教会、様々な施設・団体、地域社会の関係機関などとの関わりにおいて、課題の共有、そして差別と偏見の解消に向けた関係者の連帯が進むことを願い、今後の協働を呼びかけます。

2016年8月21日

日本基督教団 京都教区 総会議長 入 治彦

同 宣 教 部

委員長 横田明典

同 障がい者問題特設委員会

委員長 永島鉄雄

(連絡先) 日本基督教団京都教区事務所 TEL 075-451-3556

〒602-0917 京都市上京区一条通室町西入東日野殿町394-2